

株式会社 志多組

「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

全ての社員がその能力を十分発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 インターンシップについて、受動的な受け入れ体制から能動的に各教育機関（大学等）に積極的に働きかけていく体制の整備

<対策>

- 平成28年4月～
- ・インターンシップを要請する教育機関の選定及び申し入れ
 - ・学生の受け入れ体制についての検討
- 平成28年6月～
- ・受け入れ部署に対するインターンシップの周知、啓発の実施

目標2 育児・介護休業法にもとづく育児・介護休業等制度の周知

<対策>

- 平成28年4月～
- ・社内イントラネットの活用による社員への制度理解の促進
 - ・法改正時の遅滞ない対応と周知徹底